

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

# ぜんちの こども傷害保険

個人賠償

弁護士費用

ケガ入院・通院



権利擁護補償付傷害保険 (2015年創設)

特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

日本初！特別支援学級向け  
保険がついに誕生しました！

【ぜんちのこども傷害保険の3大特長】

① 個人賠償責任補償

② 権利擁護費用補償  
(弁護士費用)

③ ケガでの入通院保障

詳しい資料のご用命は、下記代理店をお願いいたします。

○ 取扱代理店

**Dr. ほけん (どくたーほけん) 担当：平澤**  
**TEL 0952-34-1115**

〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島3丁目6番9号

\*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

○ 引受保険会社

**ぜんち共済株式会社**

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>

## 生活サポート総合補償制度の特徴

当協会にご加入頂けますと知的障害児者・自閉症児者が抱える様々なリスクを補償するために開発された「生活サポート総合補償制度」をご利用いただけます。

その特徴は

- ①年令にかかわらず、知的障害児者・自閉症児者の方であればどなたでもご加入いただけます。
- ②入院給付金は既往症の病氣、てんかんを補償します。

### ■事務局

(加入依頼書等送付先)

## ひしの実知的障害児者生活サポート協会

〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18 佐賀県社会福祉会館

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会 施設人材課内

**TEL:0952-23-4248 FAX:0952-28-4950**

受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 2016年 制度改定の主な点

(補償プランB掛金23,000円の場合)

- ①病氣・ケガの入院給付金が1泊2日以上入院からの補償になりました。
- ②高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億まで補償します。
- ③ケガの入院補償5,000円、通院補償3,000円になりました。
- ④年間23,000円(1日約63円)で充実した補償を得ることが可能です。

### ■担当代理店

## ジェイアイシー九州

〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7 天神クリスタルビル14階

**TEL:092-791-7561 FAX:092-791-7562**

受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

### ■引受保険会社

## AIU損害保険株式会社 福岡支店

〒810-0001 福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館7F

**TEL:092-718-7000**

<http://www.aiu.co.jp>

受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

このご案内は、保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会  
**ひしの実知的障害児者生活サポート協会**